

第4水辺公園（秋川ふれあいランド）の管理運営の状況について

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	第4水辺公園（秋川ふれあいランド）
	所在地	あきる野市小川1343番地101
	所管課	環境経済部商工観光課観光推進係（内線）2533
指定管理者	名称	あきる野市観光協会
	所在地	あきる野市二宮350番地 商工観光課内
	業務内容	①施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 ②環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が、施設内に自動車等を持ち入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料徴収業務 ③施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 ④施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページ URL	https://www.akirunokanko.com/?p=3975	
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	

2 施設の利用状況等について

項目	(平成17年度)	平成18年度	平成19年度
利用者数（人）	約 13,100	約 14,800	約 16,500
前年度比（人）		1,700	1,700
前年度比（%）		113.0	111.5
利用料金収入（円）	9,662,645	10,006,650	11,293,550
前年度比（円）		344,005	1,286,900
前年度比（%）		103.6	112.9

3 施設の収支状況について

(単位：円)

項目		平成18年度	平成19年度
収 入	指定管理料	0	0
	利用料金	7,121,340	8,151,550
	その他の収入	2,885,310	3,142,000
	計	10,006,650	11,293,550
支 出	維持管理経費	488,582	2,273,992
	人件費	3,741,975	4,509,695
	その他	3,483,626	2,442,330
	市への納付金等	0	0
	計	7,714,183	9,226,017
収支合計		2,292,467	2,067,533

4 利用者からの苦情・意見等とその対応状況について

意見等の概要	対応状況
施設が広範囲なため、バーベキュー実施場所がわかりづらいとの指摘。	テントには番号札を設置し、テントを使用しない利用者に対しては係員が直接案内をする。
同様に施設が広範囲なため、器具類の返却場所までの距離が遠い利用者からの苦情。	係員が実施場所を考慮し、器具の運搬及び回収に回っている。
閉園時間の延長。	学校の夏休み期間中は時間の延長を検討する。
バーベキュー用具、燃料及びテントの持ち込み禁止に対する苦情。	河川環境保全ということを理解してもらい、利用してもらう。

5 利用者満足度の把握について

把握方法	聞き取り調査を行っている。 テントの使用・予約受付台帳を基にリピーターの調査
調査結果	「ゴミのない河川で気持ちよく過ごすことができた。」「器具類を洗わずに返却すること、また、ゴミも持ち帰らず集積場に置いて帰ることができることがよい。」といった意見等が聞かれた。 毎年多くのリピーターが来場するが、平成19年度においては14組のリピーターが来場した。

6 利用者サービスの向上又は経費の削減等に向けた取組について（実績・予定、効果等）

取組の内容	効果等
包丁、トング、箸及び軍手等利用者の必要に応じての無料貸し出しを実施。	食材を用意するだけで気軽に楽しむことができるバーベキュー施設であることを印象付け、リピーターの増加につながった。
情報誌等の宣伝媒体へのバーベキュー施設案内の記事掲載。その他クーポン券等を掲載し、利用者への割引サービスを実施。	平成19年度のクーポン券利用は2件だったが、その他の宣伝効果により施設利用者は着実に増加している。
利用者に対し、常に感謝の気持ちを持ち業務に取り組んでいる。	リピーターの増加につながった。

7 総合評価

<p>指定管理者の評価 （次年度以降における業務改善につなげていくための総括又は自己評価）</p>
<p>平成19年度においては、9月に発生した台風9号の影響によりしばらくの間開園できず、利用者に多大な迷惑がかかってしまった。天災による被害はやむを得ないが、復旧作業を短期間で終了し、早期に開園するよう対処する必要がある。</p> <p>また、利用者の激減による売上減少、場内整備費用の発生、加えて常設テントの補充及び補修といった経費が支出された中で、日ごろから経費削減を徹底しているが、調理場及び洗い場の水漏れ防止、水圧調整などの水道料金の節約、ゴミ袋の最小利用、スタッフの効率的配置などといった、より細かな経費削減を行った。</p> <p>その一方で、バーベキュー場のホームページを充実させ、情報誌、新聞及びダイレクトメールを活用し、利用者の増大を図っていく必要がある。</p>
<p>設置者（所管課）の評価 （次年度以降における業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る括的な評価）</p>
<p>利用者数や収支状況を見ると、平成19年度においては、利用者数については前年度対比で1,700人増加し、収入についても約1,287千円増加している。しかし、支出については前年度対比約1,512千円増加している。</p> <p>このことは、指定管理者の評価にあるとおり、台風9号による被害が莫大で、その復旧費が原因となっている。近年のアウトドアブームにより施設の利用者数は安定しているが、天候等にも大きく左右されるため、収支の状況は不安定なところもある。</p> <p>指定管理者は、6の取組の内容でも分かるように、利用者に対し積極的なサービスを提供し、リピーターとして顧客の確保に努めるなど努力が伺える。また、広告媒体を幅広く活用し、新たな利用者の確保にも努めている。</p> <p>今後も、引き続き積極的なサービスを展開し、従業員教育なども行い、更なる利用者の増加を図り、あきる野市内により多くの観光客を呼び込むことが重要であると考えている。</p>